

	質問	市の回答
1	令和7年度の委託業務期間の成果品の納品は2月20日か？	今回の委託事業においては、県補助金に係る交付手続きに配慮する必要があります。このため、納品後に行う必要がある事業の完了検査、委託料支出手続きに必要な期間を考慮した場合、2月20日頃が適当と判断しています。
2	令和8年度の委託事業の予定はあるか？	令和7年度中に委託する計画策定支援業務の進捗に合わせ令和8年度においても必要な業務を委託する可能性があります。
3	地球温暖化対策実行計画区域施策編について、新規策定の扱いでよいか？	今回の各計画の策定区分については以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画……第3次計画として改定 ・地球温暖化対策実行計画事務事業編……第2次現行計画の計画期間を短縮。令和9年度を始期とし第3次計画として改定 ・地球温暖化対策実行計画区域施策編……新規策定 ・地域気候変動適応計画……新規策定 なお、今後の計画案に係る審議にもよりますが、各計画期間は令和9年度を始期とする10年間とする予定です。
4	今回の委託業務に係るプロポーザルの参加要件はあるか？	今回のプロポーザルについては「公募型」を予定しており、広く参加を求めます。一方、策定予定の計画が、一定の分野に関する行政計画であることなどを踏まえ、直近5年程度の間において同様の事業経験を有していることを要件とする予定です。
5	今回の委託業務において、業務の再委託は可能か。再委託割合に制限等はあるか。	業務においてやむを得ないと認められる場合において、再委託を認めるものとする予定です。その場合、あらかじめ再委託先ごとの業務内容等について市の承諾を得ていただくこととなります。なお、再委託割合については特に制限等は検討していません。
6	今回の委託業務において、JV（共同企業体）の参加は可能か？	今回の委託業務において、JV（共同企業体）による参加は想定しておりません。（※事前説明会において、後日、プロポーザル実施要領等での記載により回答することとしておりましたが、プロポーザルに参加いただく事業者様のスケジュールを考慮し、上記のとおり回答を掲載します。）
7	現時点で国の脱炭素先行地域や重点加速化事業などの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用の予定はあるか？	現時点では活用の予定はありません。 今回策定予定の計画は令和9年度を始期とする予定としており、その計画期間等に合った国のサポートについて情報収集を行っていく必要があると考えています。
8	プロポの公募開始時期はいつごろ予定しているか？	プロポーザルに関する公募については、5月下旬以降、市ホームページへの掲載により告知を開始したいと考えています。